千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎13階 東京労働局労働基準部賃金課

東京地方最低賃金審議会 御中

2023年6月30日

目黒労協発第 FB号

目 黒 地 区 労 働 組 合 協 議 会 (目黒区鷹番 3-1-1 石田ビル 302)

東京での最低賃金審議・決定にあたって、全ての審議の公開、積極的な広報・広聴の徹底、最低 賃金周辺で働く者の参加・意見陳述や公聴会の開催、パブリックコメントの実施を求めます。

6月19日「第433回東京地方最低賃金審議会の開催について」が東京労働局ホームページに掲載されました。 2023年東京最低賃金の審議開始にあたって、以下を緊急に要請致します。

2023 年 4 月6日「中央最低賃金審議会目安制度の在り方に関する全員協議会報告」では「議事の公開」として

- ・公労使三者が集まって論議を行う部分については公開する
- ・(前略)3 要素のデータに基づく議論の結果をより丁寧に記載し(中略)議論のプロセスをできるだけわかりやすく示す ことで、審議の透明性や納得性を一層高める」ことが重要
- ・議事録の早期公開に努める

などとされました。東京地方での最低賃金審議においても過程の透明性向上、審議の公開が求められています。 しかし、前述 6 月 19 日の「第 433 回東京地方最低賃金審議会の開催について」では、 傍聴者 は8名と少数 に制限され続け、写真撮影・録音なども不可、審議の透明性の確保や情報公開に、何らの前進も見られません。 日本経済・国民生活、東京ではほぼ 3 分の一の労働者の賃金に直結する最低賃金の審議過程の、情報公開・透明化が必要です。

要請事項

- ① 地方議会では行われているように、傍聴制限をせず、すべての過程を公開し、録音・録画を認め、積極的に審議中継をすることを求めます。
- ② 最低賃金審議にあたっては、最低賃金近傍で働く労働者の声を聴くことが必要です。委員選出過程での公募や選出依頼を行うこと、審議会への参加、公聴会開催や参考人招致、意見陳述の実施を求めます。密室審議でなく、現場の労働者・経営者の声を聴く審議が必要です。
- ② さらに決定に際しは、その案に対するパブリックコメントの実施を求めます。積極的な広聴・広報の実施、議事録・ 資料の公開、意見・要望の受け止めを行うことが必要です。
- ③ 特に議事録を早期に作成し公開することを求めます。事実上、次回審議会開催時以降になっている東京の現状は全国でも最悪です。
- ④ さらに、この要請に対しても「聞き置く」のみでなく、7月3日の審議会などで審議・回答することを強く求めます。